

会議名称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成23年度第3回）	整理番号	452
	作成年月日	平成24年5月2日
	作成者	子ども家庭課 子ども施策推進担当
	所属・氏名	川崎
開催日時 平成24年3月16日（金） 午後2時30分～4時	配付先 子ども支援専門部会員（18名）	
開催場所 区役所中央館8階 特別会議室		
議題 「子宮頸がんワクチン接種費用助成の延長について」外 6件	配付資料 次第 1部 資料 1部	
出席者（敬称略） （部会員）柴崎正行、石鍋一男、青木信夫、中村紀代美、鈴木圭子、入野宇一、有賀純三、村岡徳司 （特別部会員）杉本新、竹内陽子、大野雅宏、掛川秀子、三浦昌恵、三橋恵美 （事務局）子ども家庭課長 市川保夫 （関連部署）住区推進課長 永井章子、就労支援課長 小塚康一、保健予防課長 井元浩平、健康づくり課長 飯塚尚美、教育政策課長 石居聡、学校支援課長 山杉正治、学務課長 古川弘雄、教育指導室長 泉崎直之、保育課長 土屋亘弘、待機児童対策担当課長 高橋徹、青少年課長 上遠野葉子、教育相談センター所長 鏡博義、こども家庭支援センター所長 宮田資朗		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 報告事項 （1）子宮頸がん等ワクチン接種費用助成の延長について（保健予防課） （2）母子健康手帳の改訂について（保健予防課） （3）妊娠届様式の一部改訂について（保健予防課） （4）「マイ保育園」制度の実施について（子ども家庭課） （5）認可保育園の整備について（待機児童対策担当課） （6）子育てサロン事業の所管の一元化について（こども家庭支援センター） （7）病児保育サービスの利用料助成について（こども家庭支援センター）		
次回の開催日は未定		

平成 23 年度第 3 回足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」

平成 24 年 3 月 16 日 午後 2 時 30 分～4 時

<市川子ども家庭課長>

皆さんこんにちは。定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席をいただきまして、ありがとうございます。それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料を本日お持ちになっていただけましたでしょうか。もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。席上に配布いたしました資料は、事前にご質問いただいた用紙が 1 枚ございます。そして子育てガイドブックという、今日の午前中に納品されたばかりの物を配らせていただいております。皆様のお手元にございますか。それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

子ども支援専門部会の柴崎会長からご挨拶をいただき、議事の進行をお願いいたします。

<柴崎部会長>

皆さん、こんにちは。年度末のお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。ちょうど今、子ども子育て新システムが閣議決定されて国会で審議されていますが、その法案の内容をめぐる民主党内で調整をしていますね。その内容を聞いていますと、どうなのかなと心配になります。中身としては、足立区ではどんどんやっていることが多いですが全体のことを考えると、どうぞ皆さん注目していただきたいと思います。これから先、座って進めさせていただきたいと思います。足立区では今日報告しますが、待機児童対策や幼児教育の充実など、子どもに関する課題が多々ございます。皆さんの協力を得まして検討させていただきたいと思います。

それでは、平成 23 年度第 3 回「足立区地域保健福祉推進協議会」の「子ども支援専門部会」を開会いたします。最初に議事の進行ですが、本日は、報告案件が 7 件ございます。まず、報告事項資料の 1 から 7 までの説明と質疑応答、という流れで進めてまいりたいと思います。なお、報告事項 5「認可保育園の整備について」は待機児童の問題でもありますので、委員の方々から建設的なご意見を沢山頂きたいと思います。それでは、報告事項（１）「子宮頸がん等ワクチン接種費用助成の延長について」、それから（２）「母子健康手帳の改訂について」、（３）「妊娠届様式の一部改訂について」を保健予防課長より説明願います。

<井元保健予防課長>

それでは保健予防課から 3 点のご報告をさせていただきます。まず資料 1「子宮頸がんワクチン接種費用助成の延長について」です。これは国の特例基金を使いまして、接種費の助成をしています。来年も引き続きこの基金を国が用意するということがわかりまして、助成制度が延長されました。助成制度については今年と基本的に変わりませんが、子宮頸がんについては本年度なのですが、4 月から頸がんワクチンが上手く打てませんでした。なぜかというとワクチン自体が不足していて、新規でようやく打てるようになったのが 8 月でした。対

象者の一番高年齢にあたる高校 1 年の方が、3 回打ちきれない人がでてきました。なので来年度に限っては、高校 2 年でも本年度内に 1 度でも打ったことがある人なら救済しようということにしました。この救済策が一つ漏れています。その対象者が、頸がんだけが 2 段になっていますが、その意味からです。接種回数は 3 回で、接種費用は無料。ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンについては、23 年と変わらずです。ほとんどが 0 歳児で接種しますので、2 ヶ月以降予診表を送付しまして、小児科接種してもらい、助成額は約半額で、自己負担は 1 回当たりヒブワクチンが 4 千円、肺炎球菌ワクチンが 5 千 5 百円、これも昨年と変わりありません。周知についてはあだち広報 3 月 25 日号に図りたいと思います。とくにヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンについては小児科の方でいろいろなワクチンを接種に行く際に、小児科医のほうから進められるという周知の方向になっていくと思いますが、全体的にはあだち広報です。個別にクーポン券を送付するという形で、周知していきたいと思います。問題点については新高校 2 年生の救済策で、これについてはクーポン券を送るのではなく、自分から申請して、回数をおぼつかないとならないので、接種回数を確認の上で必要な枚数のクーポン券を発行するという扱いをとります。この 3 ワクチンについては、国で定期予防接種化の議論も進んでいます。定期予防接種になると、このような費用助成ではなくて他のワクチンと同様に、23 区内で共通の接種方式で打つことになります。これは 3 種混合ワクチン、色々な定期ワクチンがありますが、それと同様の扱いになります。資料 1 については以上です。資料 2 「母子健康手帳の改訂について」です。これについては改訂の内容が書いてありますが、妊婦検診の充実に伴いまして、妊娠経過の記載欄が非常に充実しました。乳幼児の身体発育曲線、本年度、今使っているものが平成 12 年に行われた調査内容をグラフ化したものですが、これを昨年調査した 22 年のものに改めて書き直したというのが大きな変更点です。もうひとつ 3 番目に便カラーカード。これは先天性胆道閉鎖症の早期発見に非常に有効だという便カラーカードを、生後 1 ヶ月前後のお子さんの便色で発見しなくてはならないので、発達度合いのチェック欄で便カラーカードを挟みこみまして、母子手帳と一体化して保護者が日頃から参照できるようになっています。それから予防接種記載欄として、これについては色々なワクチンが新しくできてきて、最近では乳児劇症のロタウィルスのワクチンなど、任意のワクチンについても将来的にはもしかすると定期予防接種化するかもしれません。そのワクチン欄をすべて作りました。最後に赤ちゃん訪問です。こんにちは赤ちゃん訪問事業をやっています、3 ヶ月までにご自宅に訪問するという事業です。その連絡表がハガキなのですが、出し忘れが多いです。その出し忘れがないように、母子手帳に組み込んで一体化したという変更をしました。4 月 1 日以降からの母子手帳から新しく配布します。なお便カラーカードについては、便カラーカードだけでも配布していますので、ご利用があればいつでも保健総合センターの窓口、保健予防課の窓口で配布できる体制になっています。必要であれば是非ご利用いただきたいと思います。あと母子手帳に色々なご要望があるのですが、この母子手帳は 18 歳くらいまで持たなければいけないので、ミシン綴じという方法で作るとなると 100 ページが限界です。通常の糊付けだと何頁でも大丈夫ですが、糊付けではなくミシン綴じという方法を取っていますので、内容が限界にきています。今後の必要な情報というのは、子育てガイドブックの方にいろいろな追加の情報等は委託していこうと考えていま

す。では資料3をご覧ください。本年度も年度途中で私どもがご提案したのですが、妊娠届様式の一部改訂についてです。妊娠届は非常に定型的な住所地とか妊娠回数、あるいは通院先が記載されていますが、今年からの情報としては少しアンケート部分を充実させようということで一部改訂を行いました。11月から約4ヶ月やりまして、もう少し直した方がいいのではと窓口からも意見が上がってきまして、早速ではありますが様式を変えさせていただきたいということです。新様式と旧様式がありまして、資料の一番後ろにあります、大きな違いは性病に関する健康診断、結核に関する健康診断です。実はほとんどの妊娠届を提出される時期の妊婦さんでやっていないのです。これはきいても余り意味のない項目だろうということで欄から外しました。それから出産歴、今までの出産の経歴を聞いている欄がありますが、新様式では、同居家族のところに本人を含むというのがなかったものですから、こちらに記載が増えました。それから心配なことはありますかという欄で、心配なこと、不安なことをまずはチェックしてどのような内容の不安や心配があるのか、チェック欄を設けた方が書きやすいのではないかとということでチェック欄を増やしました。そのチェックに従いまして下の自由記載欄に書き込みをしていただけるように変更をしました。なるべく妊娠届を提出する場で書きやすいような工夫をしています。ということでこのアンケートを沢山の方に書いていただいて、色々な不安とか心配に対してなるべく早くアプローチできるように、今後も頑張っていきます。よろしくお願いいたします。保健予防課からは以上です。

<柴崎部会長>

はい、ありがとうございます。質問はあとでお願いします。続きまして、報告事項(4)「マイ保育園」制度の実施について、子ども家庭課長よりご説明願います。

<市川子ども家庭課長>

はい、子ども家庭課長市川です。それでは私の方からは資料4「マイ保育園」制度の実施についてご説明させていただきます。「マイ保育園」制度というのはかかりつけの医者にいろいろと相談ができるような形で、身近に保育園でそのような場所になってもらおうという目的です。資料3番に書かれている様々な事業や予定ですが、この事業は各保育園で多少の違いはありますが実施しています。ただこれまで散発的にやっていたのでわかりづらく、きちんとメニュー化して利用する方にわかりやすくしようとまとめました。これを「マイ保育園」と名づけまして、近隣の保育園を1園選んでいただいて登録をしてもらい、かかりつけの保育園のような形にしていきたいと考えています。対象者ですが0歳～2歳までのお子さんを家庭で自ら保育している保護者です。既に保育園等に預けている保護者については、施設の保育士さんなど身近に相談できる人がいるだろうということで、在宅の方の支援を目指しています。また母子手帳の交付を受けている妊婦さんにも、子供達の姿を見てもらうことで出産前等の不安を解消してもらおうという狙いもあります。3の主な事業ですが、子育て相談は、保育士さん、栄養士さん、看護師さんによるもので、園行事へのご案内とか絵本の貸出、園庭開放等を進めていくもので、少しでも敷居を低くさせてもらいながら何か困ったことがあったら保育園に相談するという環境づくりに努めていきたいと思っています。実施スケジュールですが、5月、再来月ですが、登録受付開始で、6月から子育て支援サービスの提供を開始したいと思っています。また区立保育園については比較的スムーズに実施が出来るので

すが、私立保育園についてもこの趣旨をご説明しているところですが、改めて詳細をご説明したうえでご協力いただける保育園については「マイ保育園」という仕組みの中で登録をさせていただいて、手を携えながら在宅の方々の支援をしていきたいと考えている事業です。私の方からは雑駁ですが以上です。

<柴崎部会長>

ありがとうございました。続きまして、報告事項(5)「認可保育園の整備について」を待機児童対策担当課長より説明願います。

<高橋待機児童対策担当課長>

はい。待機児童対策担当課長の高橋です。認可保育園の整備についてをご説明させていただきます。資料の5をご覧ください。件名ですが「認可保育園の整備について」です。内容ですが、待機児童アクションプランについては前回の会議で説明させていただいたとおりです。その中において認可保育園の整備については大規模開発など、特定地域に全年齢にわたり、相当多数の待機児童が見込まれる場合に整備するという形になっています。現在の足立区の3歳から5歳児については区内全体、足立区は広いですが、足立区内全体の保育定員数、保育需要数、保育を必要としている定員数のほうが上回っているという状況ですので、全体の整備計画については保育需要の中に入れませんでした。ただこの度アクションプランの策定と同時に地域ごとの入園可能人員の分析を行ったのですが、その段階で特定地域において、全年齢に渡りまとまった保育需要が生じるだろうという結果がでました。いわゆる3歳から5歳についても待機児童がでてしまうという地域で、このため相当多数の保育需要が見込まれる下記地域に認可保育園を整備していく予定です。認可保育園を整備する予定の地域ですが、千住地域、梅田地域、梅田地域というのは西新井地域から梅島の駅の南側の地域をイメージしてください。それに加えて綾瀬地域です。

綾瀬地域についてはUR都市機構の建替えが予定されていて、そこにURの土地があります。各地域の整備手法についてどのように認可保育園を整備していくかです。千住地域については民設民営、いわゆる認可保育園の公募を進めています。土地建物ごと民設民営で公募を進めています。梅田地域については現在開いている認可保育園の運営の設置ということで誘致を進めていきたいと考えています。綾瀬地域については、先ほどのURの誘致、開発が見込まれているのですが、その地区においてURの土地に認可保育園を誘致してもらうようURに依頼しています。開設の目標時期ですが、千住・梅田については25年4月に向けて進めていきたい。当然開設経費等、予算はかかりますが、24年度予算案に経費を計上していきます。綾瀬地域については、URの開発に伴ってファミリー層の転入が見込まれるということで、UR都市機構と調整して進めていきたいと思います。今後の方針ですが、千住地域についてはホームページによる公募を実施しています。梅田地域については区内の認可保育園の運営者に呼びかけ整備を進めていきます。全体としては、前回ご報告したアクションプランで0歳から2歳中心でしたが、それに付け加えるという位置づけでの整備です。私からは以上です。

<柴崎部会長>

はい、ありがとうございます。まだ整備が必要な地域が出てくるかもしれませんね。それに

についてはまた後で質問をお願いします。つぎに報告事項の（６）「子育てサロン事業の所管の一元化について」（７）の「病児保育サービスの利用料助成について」をこども家庭支援センターの所長よりご説明願います。

<宮田こども家庭支援センター所長>

こども家庭支援センターの宮田です。資料の６をご覧ください。「子育てサロン事業の所管の一元化について」です。これまでこども家庭支援センターと住区推進課に分かれて所管していた子育てサロン事業を、24年度４月１日から住区推進課に統合し、一体的に運営することで利用者の利便性の向上とともに、事務の効率化を図るものです。一元的運営による効果としては、２課に分かれていた事業の一元化により、問い合わせ先がひとつになり区民にわかりやすいものとなるとともに、事務の効率化が図られます。２番目としまして、各子育てサロンの立地や特色、実施イベントなどを総合的に運営・周知することで、利用者の選択利用の幅が広がり、地域の子育ての活性化が図られます。子育てサロンの設置状況ですが、こども家庭支援センターの設置は１４箇所です。住区推進課所管の子育てサロンは５０箇所です。一元化の経緯ですが、平成２２年度から、「乳幼児子育てひろば」として児童館が実施してきた事業を「児童館子育てサロン」に名称を統一しました。この度は、各々のサロンについて開設時間、専用室の有無等の機能的な違いはあるものの、事業の目的の共通性に着目し、所管の一元化を図ることとしました。今後は、児童館子育てサロンの昨今の充実も視野に入れ、整備計画に取り組んでいくつもりです。４番、次世代育成支援行動計画ですが、子育てサロンでの３事業を住区推進課へ所管を変更することによって、下記のとおり変更となりました。続いて資料７をご覧ください。病児保育サービスの利用料助成についてです。区民の子育てを支援するため、区民がＮＰＯ法人またはベビーシッター事業者が実施する在宅の病児保育サービスを利用した際に、下記のとおり利用料の一部を助成するものです。実施年月日は平成２４年４月１日からです。対象は区内在住で、ＮＰＯ法人またはベビーシッター事業者が実施する在宅の病児保育サービスを利用した子供の保護者です。対象児童は、病児保育サービス利用の月齢６ヶ月から１２歳（小学校６年生）までの児童です。サービスを利用した前後の原則７日以内に医療機関を受診していることです。助成内容につきましては（１）から（４）のとおりです。但し、入会金、年会費、登録料その他これらに準ずる費用は助成の対象外になります。助成の流れ、申請書等、根拠法令等については下記のとおりです。私からは以上です。

<柴崎部会長>

はい、ありがとうございます。報告が終わりましたので、質疑応答に移りたいと思います。皆さんのお手元にあります資料に三橋委員からの質問がでていますが、そちらの方の回答先としてはこども家庭支援センターをお願いします。

<宮田こども家庭支援センター所長>

こども家庭支援センターの所長の宮田です。質問の用紙がお手元にあると思いますが、この回答でございます。子育てサロンの一時預かり事業運営委託で、子育てサロン梅島の委託に際して入札を導入した件についてですが、ご案内のとおり随意契約とは競争になじまない、他に担い手がない等、特別な事由によって実施する契約方法であり、かねてより入札制度が適切ではないかと検討を重ねてまいりました。その結果、子育てサロン事業が制度的に安

定をしてきたので、本来の入札制度を導入させていただきました。また質問の2番目ですが、あしすとの一時預かり保育の実施についてですが、本日は担当課長が出席していませんので、解答欄を後でご覧になっていただければと思います。私からは以上です。

<柴崎部会長>

いかがでしょうか。

<三橋委員>

ありがとうございました。もう決定したことなので、そのとおりやっていくつもりですが、ちょっと納得いかないところがありましたのでご質問させていただきました。現場としては近隣にあしすとがあるので、あしすとで対応しているお兄ちゃんお姉ちゃんのために一時預かりを定期的に預かることがありますて、私は福祉施設の方で仕事をしていたこともあったり、もう1人の保育士も保育園で障害児枠の担当をしていたので、あしすとの先生のような専門的なものではないですが、やはりそういったお子さんと関わったことがあるので、そういう対応というか保育をしてきましたのでとても残念に思っています。実際に私もちょっと知的な障害があるんですというお母さんもいたので、そういうお母さんともお話して、いろいろなことなども知的なことがあるので時間がかかるから苦労してしまうというところで納得できないところがあり質問させていただきました。その上の子を親御さんと一緒に親子クラスで見ている間に、下の子をどこかに預けなくてはいけないので、あしすとのほうでも紹介という形で子育て応援隊とか紹介をしているんですけど、それだけお金もかかることですし、そのためだけにお金をかけてわざわざ遠いところから来て、他のところに預けて、またあしすとにきて、またお迎えにきてというのは、ほんとうに親御さんは雨の中など大変なので、ちょっとこういう感じにしてもらえると助かるのではないかと思います。ご回答ありがとうございました。

<柴崎部会長>

いかがでしょうか。なかなか地区割りというのも難しいものがありますけども、例えば小学校以上の学区というのはかなり自由にその状況に応じて選べるようになったのですよね。

<宮田子ども家庭支援センター所長>

あしすとで子育てサロンのようなものを持っていただきたいというご質問の要旨ですけども、ちょっと考えます。

<柴崎部会長>

そこにないということなのですね。

<宮田子ども家庭支援センター所長>

はい。今の時点では担当課のほうからは難しい状況です。

<柴崎部会長>

その地区にないということなのですね。いろいろなニーズがあるようなので、なるべく早く検討をお願いします。

<市川子ども家庭課長>

今いただいたご意見は当然、所管課のほうに伝えてあります。利用者のことを考えながら我々もやっていくのは当然ですが、ギャラクシティに移るということで距離的な問題はあると思

いますが、その点は当然PRさせていただきますし、引き続きそのようなご要望があるのを踏まえて我々も色々な検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<柴崎部会長>

なかなか距離の問題と、どういう施設があるかというのは難しいですね。そういった時に移動にタクシーを使ったら福祉的なお金が出るような制度はないんですか。

<柴崎部会長>

介護の方ではありますよね。雨の中大変でしょう。何かで利便を図ってあげないと、小さなお子さんを連れて自転車というのは大変ですよ。そういった移動というのも含めて考えていただければと思います。それではここから引き続き質疑に入りたいと思いますので、どうぞ自由にこれまでの報告について質問してください。はいどうぞ。

<竹内委員>

待機児童対策担当課に質問させていただきます。3歳児から5歳児の保育需要については区内全体では定員数を上回っていると書かれています。今年度3歳児が入れなかったという記事を見まして、前の年のいつ頃の入園可能人員かを調べているのかなと思いました。開けてみたら入れなかったということいわれたのですが、できれば前年の夏頃に0歳から2歳児の認証保育所がさらに増えている地域には、次の3歳から入るというのが、どうしても3歳になれば移動しなければならないとなっていますから、できれば夏くらいまでにはどの位の人数、3歳児の入園があるのか調べておけばこのような事態にはならなかったのかなと思うのですが、いかがでしょうか。もう一点は、兄弟で申し込まれている方がいるんですけども、私の知っている方で兄弟で違う保育園になっているという方がいらっしゃいます。1年くらいは入らなかったよりいいと思って我慢していると言っていました。2年も3年も兄弟バラバラの保育園なんですと聞いたときに、これは何か方法がないのかと思いましたので質問いたします。

<柴崎部会長>

では、以上2点についていかがでしょうか。

<高橋待機児童対策担当課長>

まず1点目の入園可能人員の公表ですが、今回3歳児の入園可能の把握が遅れたというのはあるんですが、今まで0歳から2歳までの待機児童が多かったのも、保育所において0歳から2歳児までの弾力化という形で段階的に入所できるように、定員数を超えて1～2名多く受け入れをお願いしてきています。待機児童の問題は21年から始まりまして約3年経過してきたところですが、そういう自主的なところの流れ、まあ3年たてば3歳位だって言うあたりを私が見落としていたというのもあります。ある意味3歳の枠については溢れたというか、3歳の待機児童がいなかったわけではないのです。去年も認可保育園の申込の段階では、130名、3歳で入れませんでした。今年については、申込者にさほど変化はなかったのですが枠が少なかったというところの分析が不足していた結果になりました。今年は229という数字で去年より、当初の一時審査より100名ほど多かったです。そのあたりが課題だった原因かなと思います。今の前年の夏くらいまでに人数を公表できないかということについては考えさせていただきたいと思います。人数的な弾力化というのは4月に一般的にはしている

ものですが、場合によっては途中途中でやる場合もありますのでそうすると夏で公表した時の数が減ってしまうということが無きにしもあらずです。それを含めて考えさせていただきたいと思います。2 点目のご質問ですが、兄弟の申し込みについてです。違う保育園に通われているという状況ですが、今回 3 歳児が厳しい状況にありましたので、更にそこで同一園にならなかったという状況が想定されるのですが、兄弟を同一園に申し込む場合には指数の加算があります。入りやすくは一応なっているんです。ただ枠の問題で入れないという実態があるのかなと思います。指数の加算を兄弟だから、今 2 点の加算ですが、3 点 4 点と加算してしまうと兄弟を余りにも優遇しているということになりかねないという課題もありまして、総合的に指数は見直していかなければならない部分で、そのように考えていきたいと思っています。

<竹内委員>

ありがとうございます。ただ夏と言ったのは、来年度入園するお子さんの把握をしておいて、半年ぐらいが準備にかかるのではないかなと思いますと言いましたが、準備できるならいいです。ありがとうございました。

<柴崎部会長>

はい、ありがとうございました。兄弟のことも含めて、なかなか難しいですね。それ以外にいかがでしょうか。

<三橋委員>

三橋です。「マイ保育園」についての質問です。「マイ保育園」は希望者が登録するということによろしいんですね。保育園の方から登録の依頼をうけたりして少し困惑しているようですが、それぞれの保育園に登録方法とか、この日に何があるとかはお任せされているのかどうかということと、その告知の仕方をうかがいたいです。それともう一つ、またサロンの話なんです、サロンスタッフになるには今まで従事される方に講座を受けることを義務付けられていたんですが、新年度でも足立区でもよくなったと聞いたんですが、どうしてそうなったのかをうかがいたいです。

<市川子ども家庭課長>

はい、それでは「マイ保育園」についてお答えさせていただきます。登録方法については、各園に希望される方が連絡していただいて、登録用紙を書いてもらうような形を想定をしています。ご案内については、当然子育てサロン等にもこの「マイ保育園」という制度が出来ましたとお知らせいたしますが、私ども子育てサロンのお客様を取り合うとか言うことではなくて、色々な方法があるといいのかなという発想で、「マイ保育園」制度をやっていききたいと思います。そして子育てサロンさんとも協力して、保育園等で併設されているところ等協力して、お子さんを健やかに育てていく、見守っていききたいと思います。また行事のスケジュールですが、これについては登録された方に、年に何度か郵送でお配りしようと思っています。園日よりやあるいは登録された方向けのお子さんの状況等、その中でスケジュールについては告知していこうと。けっして明日やるから来てくださいというような事ではなくて、事前に計画的にお知らせする中で都合をつけてもらえるような段取りしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

<柴崎部会長>

はい、ありがとうございました。

<宮田こども家庭支援センター所長>

すみません、お願いします。こども家庭支援センターの宮田です。2 番目の質問のサロンのサポーターですが、講座を受けなくていいのかということですが、こども家庭支援センターが所管しているサロンについては、今後もそこに従事する方には講座を受講してもらうということに変わりはありません。と、理解していただければと思います。以上です。

<柴崎部会長>

はい。

<入野委員>

住区センターですが、私どもの来年度の 4 月 1 日から子育てサロンが始まるのですが、学校のお子さん達が少なくなっているのと、忙しくてなかなか帰りが遅いという状態で、どうしたらいいかと思っていたら、子育てサロンをされたらどうかというお話しがありまして、いま全部の整備が終わりまして、色々な方向で子育てのために頑張っていっています。サロンも今回初めてですが、従事者の方も真剣に取り組んでいるようで、頑張っていこうと前向きでやっています。これは住区センターとしては初めてですが、そういう状況です。

<柴崎部会長>

ありがとうございました。また回答をどうぞ。

<永井住区推進課長>

住区センターの中にある児童館が小学校のお子さんの帰りが遅かったり、放課後こども教室等の他の教室に移行される関係で、児童館のお子さんが少なくなっている傾向があります。またそうしたことも勘案しながら、児童館はもともと 0 歳から 18 歳まで。乳幼児さんも当然来てもらえる施設ですので、その空きスペース等をより充実させて子育てサロンを整備するという方向がありまして、それがこの 4 月から入谷の住区センターにも子育てサロンをのために施設を改修したところです。サロンの一元化、所管の一元化により、このようにより身近で既存の施設を活用したサロン事業の充実を図っていききたいと思います。

<柴崎部会長>

色々な施設が利用できるようになるといいですね。ほか、よろしいですか。ご質問等ありますでしょうか。さきほどの新しい 3 つの地区の認可保育園の整備などもありましたけど、その辺のご質問はありますか。では、お願いします。

<村岡子ども家庭部長>

今委員長の方から、保育園の待機児童の件についてありましたので、私のほうから一言申し上げます。これまで足立区でも待機児童の数、昨年 4 月が 485、その前年が 436。400 人台をこのところの 3 年間ずっと続いています。それなりの対応をしてまいりましたが、働くお母さん方が多くなっている。その結果、0、1、2 歳の保育の需要が高まってきているということがありまして、保育園、保育施設の整備が対策に迫いついていけない部分がありました。そこで先ほど担当課長からも報告がありましたが、昨年の 9 月に待機児童解消アクションプランというのを策定しまして、特に保育需要の高い 0、1、2 歳への対応を強めてきたとこ

す。認証保育所、小規模保育室、家庭福祉員、保育ママさんの増員とか対応してきました、この23年度1年間で0、1、2歳の保育定員を400人以上増やしています。その結果、4月1日現在の待機児童数はこれから出てくるのですが、私どもとしては待機児の数が減るのではないかと期待を持っています。ただ待機児童というのは0、1、2歳だけではなく、3歳からもありますので、その点につきましては区全域ではなく各地域ごとの需要の中身を精査しながら、地域ごとにどのような需要があるのかを把握しながら対応を進めていきたいと思っています。当面は千住地域、梅田地域、綾瀬地域がまとまった保育需要があるということで、認可保育園の整備をするという方針をだしたところです。今後も毎年地域ごとの保育需要の中身について精査しながら、必要な対応を打っていききたいと思っています。この子ども施策専門部会のおきましても、その都度精査の状況についてはご報告していきたいと思います。以上でございます。

<柴崎部会長>

はい、ありがとうございます。もう質問がないようなんですが、さきほどから報告をきいておりまして充実な方向に向っている面とちょっと心配な面があるように思います。例えば保育園が子育て支援をしているというのは当然ですけど、住区センターの子育てサロンで子育てを支援していると、これはいいですね。すると多分そこで今度は学童保育の年齢になる子ども達が保育園に行っている子どもたちよりか、ずっと仲良しのままいやすいということが将来的には起こってくるかもしれません。いろいろなことがね。そういったことも含めて、保護者が地域のどこを使うかというのももう少しなんというか、特定の場所を使っているという意識ではなくて、みんなで選べるという意識にかえていくような名前にしないと。マイ保育園という名前、ごめんなさい、私あまり良いとは思えないのです。それならなぜ「マイ幼稚園」とか「マイサロン」という名前になってしまうのかというのは、あまり良い方向とは思えません。それより子育てマイパートナーとか、新しいフレーズが総合的に使えるような名前にだんだんと変えていただいて、親子がその名前に慣れていただいて。特に子供ですよ。子供達がそれに慣れて、自分達が、親が仕事だとか色々なことで、子供同士過ごさなければならぬ時、どこに行けばいいか。そのパートナーとして探せるような、そのような意識になるような仕組みに将来的に作り変えていかないと、結局縄張り意識みたいなものがあると、子供にそれがいきわたって過すのかと。一時期、幼稚園と保育園の出身者が小学校でちょっとぶつかっていた時期が、今ありました。そういうことも解消したいということを若干思いました。とりあえずは「マイ保育園」でいいですが、もう少し考慮した名前の方がいいのではないかと思います。私の個人的な意見です。では、関連なご意見ありがとうございました。特に待機児童の問題とか、いろんなことをどうやって使っていくのかというのはまだ見付かっていない方たちの対応策にもなると思うのです。そういう対策をしながら足立区が子育ては、安心して育てられる場所という方向に向っていくと思います。解消を含めて、より迅速で効果的な対応をますますしていただくことをお願いいたします。では、報告案件ではありませんが、子育てガイドブックについて事務局から説明があります。お願いします。

<市川子ども家庭課長>

それではさきほどご案内しました、黄緑色の子育てガイドブックをご覧ください。これは毎年、

23年度はピンクで、毎年色を変え今回は少しパステル調にしました。以前の同会でご意見を頂戴したいということで、その後いろいろなイベントでのお願い、各子育てサロンでのお願い、風の子メールでも配信しましたし、区のHPでも告知いたしました。計5件ほどご意見を頂きました。1点目が夜間の診療でやっていないとき#7119というんですか、これがあると便利だったと。電話をかけたが、どこにも通じない。ここまで思いつかなかったので、記載して欲しい。そうすればそこにかければいいんだなとわかるという要望でしたので、今回は入れさせていただいています。施設ガイドマップという後ろの方のページですが、洋式トイレがわかると、子連れの際には便利だということで目立つように記載いたしました。それと最後の索引のところに電話番号も載せてくれると助かるというご意見もありましたが、これをつけると収拾がつかず見づらくなってしまうので、これについては索引をご利用になって該当の頁をご覧くださいと思っています。それとこの冊子、直接ではないんですが、1名の方がご自身の子育て体験に基づいて書いてもらいました。もうひとは血糖値の乱降下が色々な自殺、虐待に影響があるということで、ぜひ糖質を摂るように啓発して欲しいというご意見も頂戴しました。これも、このところで触れる話しではないので、これも参考ということで承ったというお答えをさせていただきました。今回、新規・変更しました箇所、主なところをご紹介します。まず28ページ、子育てファミリーをサポートしますです。従来、保育園・認定子ども園・幼稚園ということで対象ですとか、利用条件とか、項目では書いてあったんですが、一覧ではないのでこういうものがあるとわかりやすいのではないかとまとめました。つづきまして34ページです。先ほどご報告のありました、病児保育のご案内を挿入させていただきました。そして43ページですが、従来これは父親ハンドブックの方で記載してありましたが、パパも育児に参加しようということで45ページまで夫の心得・父親の心得等書いてあるんですけど、挿入させていただきました。53ページになります。今まで読み聞かせ、読み語りのお話しはこの頁にはなかったんですが、改めて読み語りの大事さということで触れさせていただきました。最後になりましたが、96、97ページにさきほどのガイドマップというのがありまして、中の例のところでは保育園とか幼稚園、認定子ども園と書いてあります。従来は黒丸で、非常に見づらいということで、保育園はヒヨコ、幼稚園はクマ、子ども園はライオンとか、サロン・児童館等はチューリップという形で、少しいメージと形で区別ができるように配慮いたしました。全頁とおしましてカラーユニバーサルデザインということで、色覚に課題がある方でも区別が出来るようにとチェックをいたしましたので、ぜひご活用いただきたいと思います。私からの説明は以上です。

<柴崎部会長>

はい、ありがとうございます。ずいぶん見やすく、使いやすくなりましたね。

<市川子ども家庭課長>

ありがとうございます。

<柴崎部会長>

それではこれもちまして、本日の議事を終了させていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。それでは事務局におかえしします。

<市川子ども家庭課長>

本日はお忙しいところありがとうございました。本日皆様からいただきましたご意見につきましては、今後私ども子ども支援子育て支援を進めるに当たって、参考にさせていただきながら取り組んでいきたいと思っています。最後に事務局から事務連絡がありますので、もうしばらくお時間頂戴したいと思います。

<川崎子ども施策推進係長>

事務局から事務連絡させていただきます。次回の子ども支援専門部会は24年の6月、または7月を開催を予定しております。また日程が決まりましたら、ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日の会議録につきましては、後日、委員の皆様方に送付させていただきます。内容をご確認いただき、誤り等がございましたら事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。その後、区のHPで公開する予定でございます。最後になりましたが、お車でお越しの方は駐車券を用意しておりますので出口で事務局の職員にお声をお掛け下さい。以上です。

<市川子ども家庭課長>

以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

<柴崎部会長>

どうもありがとうございました。